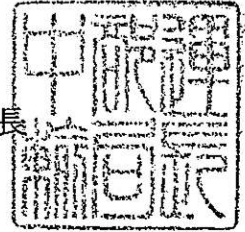




中運企交第 25 号
平成 24 年 6 月 18 日

長久手市地域公共交通会議 会長 殿

中 部 運 輸 局 長



地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果の通知について

地域公共交通確保維持改善事業実施要領に基づき実施した二次評価の結果を別添の
とおり通知します。



地域公共交通活性化・再生総合事業(経過措置) 二次評価結果通知

支局	No.	自治体 事業 モード	協議会名	二次評価
			事業概要	
			自己評価	
愛知	4	長久手市 自動車 計画事業 3年度	長久手市地域公共交通会議	<p>23年度事業として、バス車両の増備により増便を行い、N-バス利用者の利便性を高めるほか、特に、公共交通の利用促進を推進すべく、公共交通の情報を盛り込んだタウンガイドマップの作成、バスマップ、ポケット時刻表の作成、広報誌への特集の掲載などPR活動に積極的な取り組みが評価できます。</p> <p>今後は、行政主導の取り組みにとどまらず、地域住民との協働、さらには地域が主体となった取り組みにより、これまで以上に地域の公共交通が活性化していくことを期待します。</p>
			N-バス新設路線の実証運行、周知・広報活動の強化	
			<p>N-バスの実証運行及びN-バスの車両増備による運行本数増加の実証運行」、「公共交通マップ作成」、「周知・広報活動の強化」、「公共交通利用実態調査」を実施事業として位置づけている。</p> <p>平成23年度は4回の地域公共交通会議を開催し、路線見直し後の実態把握と問題点の検証、平成24年度の事業計画の検討を行い、当該事業を本格実施する環境の整備を行った。</p>	